

平成 31 年度予算主要事業の概要

(事業別説明資料)

商工観光部



* 元号の表記について

「平成」は平成 31 年 4 月 30 日までとなりますが、新しい元号がまだ決定していないため、本冊子においては同年 5 月 1 日以降についても「平成」により表記します。

目 次

外国人材の雇用支援	1
外国人・長期離職者の雇用支援	2
企業の人材確保力の強化	3
ものづくり事業者の育成支援	4
飛騨市ビジネスサポートセンターの開設	5
小規模商店の災害時事業継続の支援	6
商工業活性化包括支援事業	7
女性・高齢者・障がい者の社会進出促進支援	9
インターンシップの支援	10
創業支援資金の利子補給	11
飛騨地域産品の統一ブランド創設	12
古川・神岡まち歩き案内人組織の体制強化	13
大学観光学部等との連携	14
観光客の動向実態調査	15
インスタフォトコンテストの開催	16
シェアリングエコノミーの推進	17
体験型旅行（着地型）商品の造成	18
フードダイバーシティの推進	19
合宿・大会等の誘致推進	20

拡充 外国人材の雇用支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,784	ふるさと創生基金 2,784	補助金 1,990 謝礼 316 その他 478
(前年度予算 3,286)		

2 事業背景・目的

人口減少に伴う労働力不足が全国的に問題となる中、市内事業者では外国人技能実習制度を活用する取り組みが増えています。この取り組みを支援するために、平成29年度に外国人技能実習生のための通訳支援事業等を制度化し、平成30年度には空き家・アパート等を社宅として借上げ、外国人技能実習生の住まいを確保する事業者に対して補助制度を導入するとともに、事業者が現地へ面接に出向く費用の助成も制度化しました。

平成31年度は、これまでの事業全ての「技能実習生」という枠組みを撤廃し全ての外国人就労者を対象にするとともに、実習生同士の広範囲なネットワークの中で飛騨市のイメージを上げ、就業地として選んでもらえるような施策の展開と、外国人就労者の生活の不安を取り除く新たな制度を創設します。

3 事業概要

- ① **【新規】外国人技能実習生等就職奨励金の創設 (400千円)**
市内の事業所において1年間就労した外国人に毎年1万円を最長3年交付します。
- ② **【新規】外国人技能実習生等のための生活文化相談員の派遣 (176千円)**
外国人材の母国語を話せる相談員と契約し、市内に就職している外国人からの要請により派遣することで、地域のルールや飛騨の生活文化など様々な相談に応じます。
- ③ **【新規】外国人雇用トライアル支援補助金の創設 (360千円)**
市内の事業所が公共職業安定所のトライアル制度を利用し採用した外国人就労者1名につき、一人あたり4万円を3ヶ月間補助します。
- ④ **【継続】外国人技能実習生等のための通訳支援 (460千円)**
- ⑤ **【継続】日本語学習と飛騨の生活文化教室の開催 (288千円)**
- ⑥ **【継続】外国人技能実習生等交流会の開催 (230千円)**
- ⑦ **【継続】外国人技能実習生等面接旅費等の補助 (150千円)**
- ⑧ **【継続】外国人技能実習生等のための空き家等の社宅化利用の支援 (720千円)**

(款) 5 労働費	(項) 1 労働諸費	(目) 1 労働諸費	
所 属	商工観光部商工課 TEL0577-62-8901	予算書	P.87

新規 外国人・長期離職者の雇用支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
720	ふるさと創生基金	720 補助金
		720

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

人口減少に伴う労働力不足が全国的な問題となり、飛騨地域内では失業率が3%を下回っています。この状態は働くことができる人はほぼ就職してしまっており、地域内で新しい人材の掘り起しが難しい状況です。

一方で、今後増えることが予測される外国人材に対しては、言語や文化の違いによる不安から、また、ひきこもりなど就業に困難を抱える方々については、コミュニケーションや指導方法の不安から、積極的な採用に踏み切れない事業所が多くあります。

そこで、公共職業安定所が設けている「トライアル雇用制度*」を活用する際に、市も企業側に支援することで、市内事業者の多様な人材の採用を促進するとともに、就職が困難な方々の支援を行います。

※公共職業安定所の紹介により、特定の求職者を短期間の試用期間を設けて雇用し、企業側と求職者側が相互に適性を判断した後、両者が合意すれば本採用が決まる制度。なお、試用期間中は企業側に対し奨励金が支給される。

3 事業概要

① 外国人雇用トライアル支援補助金の創設 (360千円) 《再掲》

飛騨市内の事業所が公共職業安定所のトライアル雇用制度を利用し外国人就業者を採用する場合、一人あたり4万円を3ヶ月間補助します。

② 長期離職者トライアル支援補助金の創設 (360千円)

飛騨市内の事業所が、公共職業安定所のトライアル雇用制度を利用し長期離職者を採用する場合、一人あたり4万円を3ヶ月間補助します。

(款)	5 労働費	(項)	1 労働諸費	(目)	1 労働諸費
所 属	商工観光部商工課	TEL0577-62-8901		予算書	P. 87

拡充 企業の人材確保力の強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
1,743	一般財源	1,743	委託料	1,743

(前年度予算 1,200)

2 事業背景・目的

市内の人口減少に伴う労働力不足は近年深刻化しており、市の調べによると、現在では、常時約250人の人材不足が生じています。その解決には、地域外の人々に飛騨市内の企業とその特徴、そして魅力を知ってもらうなど、各事業所における人材確保力強化が必要です。

このことから、平成30年度より、自社の魅力を再発見・再認識し、その魅力を整理して、どうやって地域外へ発信していくかといったセミナーなど学びの機会を提供し、市内企業の情報発信力の強化事業に努めてきたところです。

平成30年度は、こういったセミナーを継続して実施する中で、人材不足が深刻である職種に特化した内容を追加するとともに、就職を希望する学生が「市内での就職」を進路の選択肢に入れてもらえるよう、進路に対して大きな影響力を持つ保護者に対しても情報発信をおこないます。

3 事業概要

これまでのセミナーを継続実施するとともに、市内の実情に合わせた新たなセミナーメニューを追加で実施します。

- ① 市内で特に求人充足率が低く人材不足が深刻な建設業に特化した、自社の魅力の再認識とその情報発信についての学びと実践のセミナーを開催
- ② 進路の相談先として最も割合の多い保護者に地元就職について十分に理解をしていただき、家族で市内での就職について話し合ってもらえるよう、市内の2つの高校の保護者を対象としたセミナーを開催

(款) 7 商工費	(項) 1 商工費	(目) 2 商工振興費	
所 属	商工観光部商工課 TEL0577-62-8901	予算書	P. 99

拡充 ものづくり事業者の育成支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
3,234	県支出金	1,600	委託料	3,234
	ふるさと創生基金	1,634		

(前年度予算 1,998)

2 事業背景・目的

市内のものづくり事業者が全国規模の競争に勝ち残っていくためには、市内の優れた工芸品、加工食品や地酒等の特産品の魅力と強みを市内事業者が理解した上で市外に発信し、地域外から外貨を獲得していくとともに、購入をきっかけにして飛騨市への訪問につなげるなど、ファンを獲得することもあわせて進めていく必要があります。

市では平成30年度から4年間の事業として、ものづくり事業者の意識改革と経営力向上を図るとともに「飛騨市」の認知度向上を図り、地域ブランド力及び商品ブランド力の向上を進め、販路を拡大する取り組みを開始しました。

平成30年度は、首都圏での販売に対応できる商品の助言など事業者に寄り添った支援と、都心実店舗での販売実証による購買者の声の還元と「飛騨市」の認知度向上の取り組みをおこなってきましたが、平成31年度は、東京オリンピック開催も視野に入れた商品・ブランドの開発、事業者の学びの機会の提供、首都圏プロモーションを実施し、最終年の平成33年度にはアンテナショップの開設を目指します。

3 事業概要

平成30年度の取り組みを受けて、商品課題の解決、事業者の経営力向上、飛騨市の認知度向上を目的に以下を実施します。

- (1) 市内ものづくり事業者に対して、平成30年度の結果に基づき、事業者及び商品の課題を調査し、解決に導くと共に方向の明確化を図ります。
- (2) 市内ものづくり事業者の意識向上を図るために、デザイナー及びバイヤーを講師とした勉強会を4回開催します。
- (3) 首都圏において展示販売会を実施し、飛騨市の商品の周知を図るとともに、直接首都圏消費者の声を聞き取ることで商品ブラッシュアップにつなげます。
- (4) 市内市街地でこの取り組みを反映した商品の試験販売を実施します。

(款)	7 商工費	(項)	1 商工費	(目)	2 商工振興費
所 属	商工観光部商工課 TEL0577-62-8901		予算書	P. 99	

新規 飛驒市ビジネスサポートセンターの開設

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
4,925	ふるさと創生基金	3,325	謝礼等	700
	県支出金	1,600	委託料	4,105
			備品購入費	120
(前年度予算 0)				

2 事業背景・目的

市では、平成29年5月より、岐阜県よろず支援拠点の制度を活用し、毎週水曜日にコーディネーター2名体制で経営相談窓口を開設しており、第1週、第2週、第4週は古川で、第3週のみ神岡で開催していますが、当該制度は県内各所でも利用されているため、担当コーディネーターが固定されない状況となっています。

このことから、市で新たに中小企業診断士に委託し、事業者に寄り添った伴走型の支援を実施します。また、これまで神岡町で開設されていた岐阜県よろず支援拠点を継続することで、事業者の選択肢を広げ包括的に支援できる体制を整備します。

3 事業概要

① 飛驒市ビジネスサポートセンターの開設 (4,120千円)

市が新たに委託する中小企業診断士による相談を古川町商工会内に開設し、市内全域の事業者の様々なビジネス相談への寄り添い型の支援を行います。また、これまで神岡商工会議所内で開設していた岐阜県よろず支援拠点飛驒市経営相談窓口を継続することで、市内全域を広く柔軟にカバーし、どちらでも相談できる仕組み「飛驒市ビジネスサポートセンター」を構築します。

(古川) 開設日：平成 31 年 5 月 予定

相談日：2日連続を月2回 (隔週)

(神岡) 相談日：毎月1回

② 飛驒市ビジネスサポートセンター紹介HPの作成 (805千円)

センターの開設にあたり、市民への周知を図る目的として専用 WEB サイトを作成し、予約方法や相談の事例紹介など、広く情報発信のツールとして活用します。

(款)	7 商工費	(項)	1 商工費	(目)	2 商工振興費
所 属	商工観光部商工課		TEL0577-62-8901	予算書	P.99~100

新規 小規模商店の災害時事業継続の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
150	一般財源	150	委託料	150

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

平成30年7月の豪雨災害により、道路や電気、水道といったライフラインの寸断が各地で起こり、日常生活に大きな支障をきたしました。中でも、小規模商店における停電の影響が、その後の営業活動に大きな影響を及ぼす恐れがあったことから、今後の災害を見据え、停電を中心とした災害時の備えに関するセミナーを開催し、小規模事業者へのBCP（事業継続計画）の重要性の普及・啓発を推進します。

3 事業概要

岐阜県をはじめ、全国でBCPの作成に関わっている講師を招いて「停電」や「孤立」など、毎回テーマを決めたセミナーを3回実施します。

最近の災害事例や電力会社の対応事例などを踏まえたBC（事業継続）の考え方を理解したうえで、実際の商店における停電対応などについてのBCP作成等を通して、市内小規模事業者自らが災害時における事業継続について考える機会を設けます。

(款) 7 商工費	(項) 1 商工費	(目) 2 商工振興費	
所 属	商工観光部商工課 TEL0577-62-8901	予算書	P.100

拡充 商工業活性化包括支援事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
20,000	ふるさと創生基金 11,259 一般財源 8,741	補助金 20,000

(前年度予算 20,000)

2 事業背景・目的

市内における商店は年々減少しており、売上げの減少、事業者の高齢化、後継者問題などその理由は多岐に渡ります。その一方で、更なる販路拡大を目指す既存事業者や起業される方も増えてきています。

平成30年度に引き続き、積極的に外貨を取り込もうとするやる気のある事業者が豊富な補助メニューの中から柔軟に選択できる包括的な支援制度を継続するとともに実情に合わせた制度の拡充を図り、市内商工業の振興を目指します。

3 事業概要

過去に制度化していた電子決済端末導入促進補助事業を復活するとともに、飛騨市推奨特産品の商品製作支援、市街地の空き店舗となっている店舗併用住宅の流動化を促進します。

① 【新規】電子決済端末導入促進補助事業

急激に多様化しながら拡大しているクレジットカード決済や電子マネー決済、QRコード決済などのキャッシュレス決済に市内事業者が対応できるよう、端末導入費用の一部を補助するとともに、セミナー等を開催し導入を促進します。

○補助率：10/10（上限5万円）

② 【新規】推奨特産品ロゴのパッケージ印刷補助事業

市推奨特産品及び飛騨地域統一ブランド特産品のロゴを商品パッケージ等に印刷する際にかかる費用の一部を補助します。

○補助率：1/2（上限5万円）

③ 【拡充】起業化促進補助事業、中心市街地店舗拡大補助事業

店舗併用住宅を借りる際の賃借料補助について、補助率を引き上げ、更なる空き店舗の解消を図ります。

○補助率：1/5 ⇒ 1/3

※補助メニュー一覧は裏面に記載

補助メニュー	補助率・限度額
新 電子決済端末導入促進補助	1/1・5万円
新 推奨特産品等ロゴ印刷補助	1/2・5万円
拡 起業化促進補助	2/3以内・100万円 ※第二起業者は補助率1/5以内 ※宿泊業は上限150万円 店舗等賃借料1/3以内・20万円/年
拡 中心市街地店舗拡大補助	2/3以内・100万円 ※宿泊業は上限150万円 店舗等賃借料1/3以内・20万円/年
継 商店街みだしなみ補助	1/2以内・50万円
継 展示会出展補助	1/2以内・30万円
継 Wi-Fi整備補助	1/2以内・30万円 ※市のSSIDを使用する場合は、2/3以内
継 店舗リニューアル補助	1/3以内・100万円 ※宿泊業は上限150万円
継 WEB環境整備補助	1/2以内・30万円
継 外国人観光客受入促進事業補助	1/2以内・10万円
継 空き店舗改修補助	1/2以内・150万円
継 新商品開発補助	1/2以内・20万円（薬草とエゴマは2/3以内）
継 経営セーフティ共済加入促進補助	初月1ヶ月分・20万円

(款)	7 商工費	(項)	1 商工費	(目)	2 商工振興費
所 属	商工観光部商工課 TEL0577-62-8901			予算書	P.100

拡充 高齢者・障がい者の社会進出促進支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,000	一般財源	1,000 補助金
		1,000

(前年度予算 3,000)

2 事業背景・目的

市では様々な立場の人がそれぞれの立場で活躍できるような環境づくりを目指しており、就労においても様々な方が働きやすい環境の整備が必要だと考えています。このことから、平成27年度には女性の活躍を推進するため、女性が働きやすい職場環境を率先して整備することを宣言した事業者が設備改修等をおこなう場合の支援制度を創設しました。(女性社会進出促進補助金)

人口減少に伴う労働力不足が全国的な問題となる中、平成31年度は、一人の人材としてのみならず、豊富な経験を後輩に指導できる人生の先輩としての高齢者や、様々なハンデの中でも積極的に社会に出て活躍していただきたい障がいのある方の雇用を掘り起こし、積極的に雇用する事業者を支援するため、両者の働きやすい職場環境の整備にも支援制度を拡充します。

3 事業概要

未発掘人材社会進出促進補助制度 (1,000千円)

- ① 【新規】 高齢者社会進出促進補助金
- ② 【新規】 障がい者社会進出促進補助金
- ③ 【継続】 女性社会進出促進補助金

女性・高齢者及び障がいのある方が安心して働ける職場環境を整備する宣言書を市に提出される市内の事業所等に対し、設備改修や環境整備、研修費用等の一部を支援します。

○補助率 費用の1/2 上限100万円

(款)	7 商工費	(項)	1 商工費	(目)	2 商工振興費
所 属	商工観光部商工課 TEL0577-62-8901			予算書	P. 100

拡充 インターンシップの支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
600	一般財源	600	補助金	600

(前年度予算 600)

2 事業背景・目的

飛騨市では、将来を担う若者の地元就職及び定住促進を目的とし、学生の就労体験を受け入れる事業者への支援としてインターンシップ支援事業を実施してきました。

近年、人口減少に伴う労働力不足はますます深刻化しており、インターンシップ制度の更なる活用を図り市内事業者と学生をつなぐ機会を創出する必要があることから、補助対象経費を拡充することで就労体験の受入を促進し、飛騨市内事業所への就職と定住を希望する若者の増加を目指します。

3 事業概要

市内の事業所でインターンシップを受け入れる事業者に対し、学生の宿泊費相当分に加え、新たに往復交通費を補助対象として支援します。

- 対象経費 (1)市内の賃貸住宅・借家等の家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料
及びハウスクリーニング料(事業者が自ら所有する社宅、社員寮は除く)
- (2)市内の宿泊施設の宿泊料
- 【新規】(3)公共交通機関の往復交通費
- 補助額 (1)、(2)については、補助対象経費の3分の1以内
- (3)については、補助対象経費の2分の1以内 (上限3万円)

(款) 7 商工費	(項) 1 商工費	(目) 2 商工振興費	
所 属	商工観光部商工課 TEL0577-62-8901	予算書	P.101

新規 創業支援資金の利子補給

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
23,000	一般財源 23,000	補助金 23,000
※融資制度利子補給金の総額		

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

現在、市内で毎年開催されている各商工団体主催の創業支援セミナーには、毎年約30名が参加され、うち約10名が創業された実績があります。市ではこれまで、こういった方々の創業時の費用の一部を支援してきましたが、創業期は資金繰りが厳しいままで借入の返済に追われることから、必要資金の確保が課題となっています。

そこで、市では新たに創業する事業者又は創業して1年未満の事業者が新規創業等に必要資金を金融機関から借り入れた場合に利子分を補給することにより、市内での新規創業の促進と経営の安定を図ります。

3 事業概要

市内で創業する事業者のうち、商工団体主催の創業支援セミナーを6割以上受講し、以下の資金を利用して創業を行う事業者に対し、支払った利子分を補助します。

- 対象資金
- (1) 創業支援資金 (岐阜県制度融資)
 - (2) 新規開業資金 (株式会社日本政策金融公庫)
 - (3) 女性、若者／シニア起業家支援資金 (〃)
 - (4) 再挑戦支援資金 (〃)
 - (5) 新事業活動促進資金 (〃)
 - (6) 中小企業経営力強化資金 (〃)

対象期間 借入から3年間

補助率 100%

(款) 7 商工費	(項) 1 商工費	(目) 2 商工振興費	
所 属	商工観光部商工課 TEL0577-62-8901	予算書	P.101

新規 飛驒地域産品の統一ブランド創設

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
239	ふるさと創生基金	89	負担金	150
※③を除く	一般財源	150	印刷製本費	89

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

当市では、地場産品の販売促進の支援と地域内経済循環の促進を目的として、飛驒市推奨特産品認定制度を設けていますが、飛驒地域全体として更に他地域との差別化を図っていくため、飛驒地域3市1村が協働し「飛驒地域統一ブランド(仮)」として統一のロゴを作成します。また、その運用にあたっては、各市村において、普及啓発などを行い、飛驒地域とその地場産品の認知度とイメージ向上、飛驒地域産として消費者に対する信頼性の向上を図ります。

3 事業概要

① ロゴデザインの作成 (150千円)

飛驒地域3市1村で構成する飛驒地域創生連携協議会の事業として実施することから、飛驒地域創生連携協議会へ3市1村が均等に負担金を支払い、「飛驒地域統一ブランド(仮)」ロゴのデザイン制作をおこないます。

② ロゴシールの印刷 (89千円)

飛驒市推奨特産品を「飛驒地域統一ブランド(仮)」としても推奨し、ロゴシールやチラシの作成・配布を行います。

③ パッケージ印刷支援 (20,000千円) 【再掲】「商工業活性化包括支援事業」

「飛驒地域統一ブランド(仮)」に認定された事業者がロゴを商品のパッケージに印刷する際の費用の一部を支援します。

(款) 2 総務費	(項) 1 総務管理費	(目) 6 企画費	
所 属	企画部総合政策課 TEL0577-73-6558	予算書	P. 51
(款) 7 商工費	(項) 1 商工費	(目) 2 商工振興費	
所 属	商工観光部商工課 TEL0577-62-8901	予算書	P. 99～100

新規 古川・神岡まち歩き案内人組織の体制強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
2,200	一般財源	2,200	賃金	2,200

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

古川町及び神岡町の市街地散策においては、ボランティア組織である「夢ふるさと案内人」「神岡街歩きガイド」に所属するガイドの皆様の案内が、観光客の方々に非常に好評をいただいております。しかし、高齢化に伴うガイドの減少等から、配置に苦慮する事態が生じています。

市では、今後も訪れる観光客の満足度を高めていくため、受付業務などを担う専任職員を配置し、より一層の誘客と組織内の円滑化、活動推進を図ります。

3 事業概要

「夢ふるさと案内人」「神岡街歩きガイド」に対するガイド依頼の受付等事務作業を行う専任職員を（一社）飛騨市観光協会に配置し、ガイドの受付や旅行会社との調整・PRをおこなうとともに、ガイドの募集や研修などを行う体制を強化します。



(款)	7 商工費	(項)	1 商工費	(目)	3 観光費
所 属	商工観光部観光課		TEL0577-73-7463	予算書	P.101

[拡充] 大学観光学部等との連携

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,472	ふるさと創生基金 1,472	費用弁償 1,472

(前年度予算 500)

2 事業背景・目的

市内でも特に古川町市街地は、従来から比較的中高年齢層に好まれる観光地であることから、新たな飛騨市のファン作りと若年層の観光客再訪につなげるため、平成30年度に立教大学と連携して学生のインターンシップを受入れ、実効性のある政策提案を頂きました。

平成31年度は他大学にも対象を広げるなど受入れの枠を拡充し、更に多くの学生目線により、20代の若者に好まれる観光地作りの提言、学生目線での強み・弱みの調査、同年代への情報発信など、若者の感性に響く素材の発掘や情報発信手法などを施策に反映していきます。

3 事業概要

① 【拡充】 資源の発掘及び情報発信等事業 (1,288千円)

受け入れる大学を拡充します。

- ・立教大学、目白大学等東京方面大学学生10名程度招聘予定 (インターンシップやゼミ・研究室を想定)

② 【継続】 祭屋台位置情報リアルタイム発信の実証実験 (184千円)

名古屋大学大学院情報学研究科と連携し、古川祭の際の祭屋台の位置情報をリアルタイムで発信できる仕組みの構築を更に進めます。

(款) 7 商工費	(項) 1 商工費	(目) 3 観光費	
所 属	商工観光部観光課 TEL0577-73-7463	予算書	P.101

拡充 観光客の動向実態調査

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
5,000	県支出金 1,900 ふるさと創生基金 3,100	委託費 5,000

(前年度予算 200)

2 事業背景・目的

近年、日本人の国内旅行はシームレス化が進み、訪日外国人観光客は体験（ディープな地域体験・異文化日常体験）に目的が変化していくことが予想され、新たな旅行ニーズの発掘とインフラの整備とともに、マーケティング力の優劣が今後の観光誘客の鍵を握っています。

そこで、平成 30 年度には産官学連携により飛騨市役所本庁舎前での IOT を活用したナンバー認証実験を行ったところですが、平成 31 年度は認証装置を本格導入し、通年の観光客の動向を把握し、ターゲットを明確にします。また、インバウンド観光客に対しても多様なリサーチ方法による観光マーケティングを進め、全ての観光事業をより効果的・効率的に進めていきます。

3 事業概要

- ① **【新規】 IOT を活用した車両ナンバー認証による実態調査 (3,988千円)**
 市役所駐車場において、名古屋大学大学院及びNECとの連携による車両ナンバー認証を本格導入し、より多くのデータ取得と分析を行い、マーケティングに活かします。
- ② **【新規】 地域通訳案内士を活用した案内及びアンケート調査の実施 (640千円)**
 地域通訳案内士を活用し、インバウンド観光客向けにアンケート調査を実施し、満足度及び動向把握等リサーチを行います。(年間繁忙期を中心に20日間程度想定)
- ③ **【新規】 WEBアンケート調査の実施 (110千円)**
 ネットリサーチ「マクロミル」が運営するQuestantを活用し、市の認知度等を調査します。
- ④ **【継続】 駐車場台数等調査の実施 (262千円)**
 市役所本庁舎前駐車場とカミオカラボの整備により観光客等の流入増が見込まれる道の駅宙ドームにおいて、市職員及び一部委託により調査を行います。

(款) 7 商工費	(項) 1 商工費	(目) 3 観光費
所 属	商工観光部観光課 TEL0577-73-7463	予算書 P.102

新規 インスタフォトコンテストの開催

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
950	ふるさと創生基金	950	委託料	600
			謝礼	150
			賞品	200
(前年度予算 0)				

2 事業背景・目的

市内には、瀬戸川と白壁土蔵街やレールマウンテンバイクなど中核となる観光資源が存在しますが、高山市や白川郷と比べ写真映えするコンテンツ、特に昨今 SNS で拡散が期待できる「インスタ映え」するコンテンツが少なく、更に若い女性観光客に喜ばれるグルメなどを中心としたコンテンツが弱いという課題があります。

平成 30 年度に実施した「大学観光学部等との連携事業」において市で受け入れたインターンシップ大学生からも、食べ歩きグルメやフォトジェニックなコンテンツの必要性を提案いただいたことから、市内の滞在時間と市内消費額増加のために、新たな「インスタ映え」する素材の発掘を図ります。

3 事業概要

飛騨市に関係する地域の素材やグルメ等を発掘し、インスタグラムで撮影して応募するフォトコンテストを開催します。市内のあらゆる素材の中から、「インスタ映え」する風景や、新たな商品を探したり開発して撮影・応募していただき、入賞作品はWEBサイトで紹介するなどにより、話題づくりと市内での観光客滞在時間及び消費の増加につなげます。

- 募集部門 (案)
- ①風景・地域の宝部門
 - ②グルメ部門

(款) 7 商工費	(項) 1 商工費	(目) 3 観光費	
所 属	商工観光部観光課 ☎0577-73-7463	予算書	P.101～102

[拡充] シェアリングエコノミーの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,700	ふるさと創生基金 1,700	委託費 1,500 補助金 200

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

人口減少が急激に進む地方では、この課題解決のために「シェアリングエコノミー※」という新しい地域経済活動に注目が集まっています。

このような社会背景の中、市では、平成30年度に総務省からの委託を受け、宮川町において地域住民の持つ様々な“スキル”を活用した体験、彼らの有する空き部屋等の“空間”を活用した民泊を実施し、多くの課題とともに将来を見据えた成果も検証できました。

平成31年度は、事業定着のため継続して事業を実施していくとともに、全国的に問題となっている地方の公共交通機関の整備について、新たに民間主導のカーシェアリングサービスと連携した取り組みを行います。

※物・サービス・場所などを、多くの人と共有・交換して利用する社会的な仕組み

3 事業概要

① 【新規】観光客の利便性向上のためのカーシェアリング推進 (200千円)

㈱日産自動車e-シェアモビと連携し、市内宿泊施設利用を条件に利用料金を割り引き、その差額を市が補填することで、観光客の利用を促進し利便性の向上を図ります。
○補助内容：1件一律2,000円 利用の条件あり

② 【継続】宮川の地域資源を活用した里山体験事業 (1,500千円)

宮川町杉原地区を中心に、農林漁業従事者を中心とする地域住民の個々が有する農林漁業等のスキルを活用した体験型商品の造成や、遊休不動産を活用したホームステイ等の提供できるラインナップを、セミナーや実地研修等を通じて更に充実させていきます。

(款) 7 商工費	(項) 1 商工費	(目) 3 観光費	
所 属	商工観光部観光課 TEL0577-73-7463	予算書	P.102・104

新規 体験型旅行（着地型）商品の造成

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】				
5,800	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">県支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,800</td> </tr> <tr> <td>ふるさと創生基金</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> </table>	県支出金	2,800	ふるさと創生基金	3,000	委託料 5,800
県支出金	2,800					
ふるさと創生基金	3,000					

（前年度予算 0 ）

2 事業背景・目的

従来、旅行の目的はショッピングや飲食などの「モノ消費」でしたが、昨今は現地でしかできない体験などの「コト消費」に移ってきています。

飛騨市においては豊富な山林に加えて新鮮で美味しい野菜類も多く収穫されていることから、他地域より強みを発揮できる食や森林など資源を掘り起こし、これを活用した体験型の旅行商品を造成・紹介することで、お客様に選ばれる観光地づくりを推進する必要があります。しかし、市内には、米・食味分析鑑定コンクールで金賞を収めた飛騨米や高冷地栽培トマトなどの農産物、有数の多品種自生する薬草など、全国・世界に誇れる資源が多くありますが、その価値が十分市場に認識されていません。

このことから、これらを活用して多くの観光客に体験していただく商品を市内事業者と共に造成するとともに、消費者に良さを理解していただくためのブランディングを併せて進めます。

3 事業概要

① 体験型旅行（着地型）商品の造成（1,656千円）

飛騨みんなの博覧会特設サイトを活用して、農家と連携した通年型のオーナー制度商品や薬草を使った体験など、通年で体験できる商品を造成し、販売を通して地域色を前面に押し出し、観光客や健康に感心のある層に訴求します。また、パンフレットの作成や旅行会社との連携も併せて進め、広くサイトへの誘導、サイトの認知向上も図ります。

② メディア媒体・インフルエンサー招聘ツアーの実施（4,144千円）

プロダクションや出版社等と連携し、女性雑誌やWEBなどのメディア媒体、また発信力のあるインフルエンサーを招聘したツアーを行い、農産物や薬草など市が全国・世界に誇る資源の魅力を知っていただくとともに、それぞれのターゲットに広く情報発信することで、他地域との競争優位性を確立します。

(款)	7 商工費	(項)	1 商工費	(目)	3 観光費
所 属	商工観光部観光課		TEL0577-73-7463	予算書	P.102

新規 フードダイバーシティの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
2,150	県支出金	1,000	委託料	1,700
	ふるさと創生基金	1,150	印刷製本費	450

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

平成31年度以降、ラグビーワールドカップ2019、東京オリンピック・パラリンピック2020、大阪万博2025と世界的イベントが国内で開催され、海外からの旅行者は益々増加することが予想されます。特にイスラム教徒などハラールの規律を有する国々や、ビーガン、ベジタリアンなど、多様な嗜好を持つ訪日観光客が急増することが予想されますが、市内ではそういった方々の受入に向けた体制整備が進んでいません。

このため、幅広い食の多様性（フードダイバーシティ）を有する観光客の誘客体制を整備することで、選んでもらえる観光地づくりを目指します。

3 事業概要

① フードダイバーシティマップの作成 (450千円)

市内まちなかの飲食店を中心とするイラスト入りのフードダイバーシティマップを作成します。

② 飲食店等を対象としたセミナー等の開催 (1,700千円)

食の多様性に精通した団体等に委託し、受入れの際の注意事項や対応方法などを学ぶ研修会を、市内事業者を対象に開催します。あわせて、ムスリムやベジタリアン等に対応できるメニューの表示化を進めます。

(款)	7 商工費	(項)	1 商工費	(目)	3 観光費
所 属	商工観光部観光課 ☎0577-73-7463			予算書	P.101~102

[拡充] 合宿・大会等の誘致推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
10,000	一般財源 10,000	補助金 10,000

(前年度予算 9,970)

2 事業背景・目的

市内施設を利用するコンベンションは、数河・流葉・黒内地区で開催されるスポーツ大会が大多数を占めており、また、これらのほとんどが夏期中心の開催であることから、春や秋の閑散期をはじめ年間通して市内施設を利用していただけるようなコンベンションを更に積極的に誘致していく必要があります。

そのため、継続してスポーツ合宿や大会の誘致を積極的に推進するとともに、夏期以外に利用が期待できる音楽合宿の誘致を進め、閑散期の利用促進を図ります。

3 事業概要

これまでのスポーツ合宿等コンベンション支援事業について、音楽合宿では遠方の飛騨まで楽器を運ぶことが手間や経費などの負担が大きいことから、音楽合宿等で飛騨市文化交流センターや宿泊施設などの飛騨市内施設を利用する際には、楽器等の運搬にかかる交通費等の支援を新たに追加することで、合宿の際に選んでいただき易くします。

《補助内容》

- ①大会・会議・学会・研究会・文化芸術活動・スポーツ大会・合宿等
 - 宿泊費補助 1,000円/人 (上限100万円)
 - 入浴券補助 1人につき100円
- ②スポーツ大会・合宿以外のコンベンション
 - ①に加え 会場使用料補助 1回につき上限10万円
- ③【新規】音楽大会・合宿
 - ①②に加え 交通費補助 1回につき上限1万円

(款) 7 商工費	(項) 1 商工費	(目) 3 観光費	
所 属	商工観光部観光課 TEL0577-73-7463	予算書	P.104